

調査結果の中間報告（平成 24 年 12 月 21 日公表）との対比

1 調査対象

全体報告（今回）	中間報告（平成 24 年 12 月 21 日公表）
○59 病院（平成 25 年 2 月 14 日まで調査分） <内訳> 全社連：49 病院 厚生団：7 病院 船保会：3 病院	○23 病院（平成 24 年 11 月 21 日まで調査分） <内訳> 全社連：19 病院 厚生団：1 病院 船保会：3 病院

2 調査結果

（注 1）病院数は、全体報告（今回）の病院数。ただし、【】内が中間公表時の病院の数。

（注 2）【主な指摘内容】は、I（1）②（C）の「決算処理額の内訳となる証跡が残されていない」の指摘が追加となっているが、それ以外は中間報告時点からの追加事項はない。

I 原因を説明できない差額等についての指摘・・・32 病院【17 病院】（注）

（注）主な指摘のいずれかの項目で指摘のある病院の数。以下同じ。

(1) 調査結果

① 差額の原因調査を行う体制に関するもの・・・26 病院【14 病院】

【主な指摘】	病院数
診療報酬の保険請求額と実際の入金額の差額について、差額の原因調査が行われていない。	26 病院 【14 病院】

② 原因を説明できない差額及びその処理に関するもの・・・23 病院【10 病院】

【主な指摘】	病院数
(A) 保険請求に係る医業未収金の 3 月末残高について、会計課が把握し決算に記載されている残高とあるべき残高との間に原因を説明できない差額がある。	20 病院 【7 病院】
(B) 平成 23 年度以前の決算において不明金について特別損失等の決算処理をせざるを得ない状況となったものの、不明金の発生原因の解明がされていない。あるいは、損失処理の内訳となる証跡が残されていない（※）。	6 病院 【5 病院】
(C) 未収金について、病院では発生原因を解明した上で特別損失額を確定し、平成 23 年度決算で処理したということであるが、決算処理額の内訳となる証跡が残されていない（※）。	1 病院 【—】

(※) 平成 22 年度及び平成 23 年度決算において、原因究明をせずに不明金を特別損失等で処理したもの等は次のとおりである。【】内が、中間公表時の病院数及び金額。

	病院数	合計金額	(再掲) 病院別の最高額
特別利益を計上したもの	1【1】	約 7,500 万円 【約 7,800 万円】	約 7,500 万円 【約 7,800 万円】
特別損失を計上したもの	5【4】	約 4 億 8,200 万円 【約 5 億 1,400 万円】	約 2 億 5,400 万円 【約 2 億 5,400 万円】

II 会計の体制・処理についての指摘・・・57 病院【23 病院】

1 会計処理の相互牽制体制が不十分であることの指摘・・・54 病院【23 病院】

(1) 調査結果

【主な指摘】	病院数
窓口現金の締め処理に際して、収納された現金の残高と医事会計システムにおける残高の整合確認が行われていない。	20 病院 【8 病院】
窓口現金等の締め処理や回収が 1 名で行われており、適切な現金管理のため、複数人が関与する体制等の構築が必要である。	28 病院 【15 病院】
診療等に関する領収証、預かり証の連番管理がされておらず、現金管理が適切に実施されているか確認が困難な状況にある。	45 病院 【22 病院】
図書カード、商品券等の金券類について台帳管理がされていない。	12 病院 【9 病院】
医事会計システム等の ID・パスワードが個人別に設定されていないなど、実質的なアクセス権管理がなされていない。	40 病院 【19 病院】

2 問題がある会計処理についての指摘・・・17 病院【10 病院】

(1) 調査結果

i 物品の取引に関するもの・・・1 病院【1 病院】

【主な指摘】	病院数
平成 23 年度決算において費用計上されている物品について、納品がされていない。	1 病院 【1 病院】

ii 簿外処理等に関するもの…16 病院【9 病院】

1) 治験受託料収入等に関するもの…11 病院【9 病院】

【主な指摘】	病院数
治験受託料収入など病院に帰属すべき収入のうち、一部が簿外処理となっており、その後の使途が適切に把握・管理されていない。	11 病院 【9 病院】

2) 看護学生の実習受託料、貸付金に関するもの…10 病院【4 病院】

【主な指摘】	病院数
看護学生の実習受入れに係る受託料収入は病院に帰属すべきものであるが、一部が簿外処理となっており、その後の使途が適切に把握・管理されていない。	4 病院 【3 病院】
看護学生への貸付金（奨学金）について、貸付時に研究雑費として費用処理され、貸付金として資産計上されていない。また、個人ごとの貸付金台帳を作成していない。	6 病院 【1 病院】

※ なお、上記 2 ii 1)、2) の簿外口座については、平成 24 年 10 月 24 日付け R F O 理事長名の公文書で出金停止を全社連理理事長宛て指示済み。

iii 不適切な勘定科目での支出に関するもの…2 病院【2 病院】

【主な指摘】	病院数
年末年始に勤務した職員に「年末年始祝儀」等を給与規程の院長特例に基づき支出している。こうした支出を給与ではなく、「雑費」等の勘定区分で支出していることは不適切な会計処理である。	2 病院 【2 病院】
宿舎に入居できない医師に対し、住宅を借りる際の敷金を給与規程の院長特例に基づき支出している。こうした支出を給与ではなく、「雑費」の勘定区分で支出していることは不適切な会計処理である。	1 病院 【1 病院】

3 会計ルールの理解誤りについての指摘…51 病院【20 病院】

(1) 調査結果

【主な指摘】	病院数
期末の保留レセプト等について、発生主義による処理をすべきところを現金主義による対応としていた。	39 病院 【12 病院】
減価償却費の計上誤り（耐用年数の決定誤り等）。	19 病院 【9 病院】
固定資産や棚卸資産等について実査が行われていない。台帳と現物との間に不一致が見られる。	39 病院 【18 病院】

Ⅲ 決算修正が必要な病院数

全体報告（今回）	中間報告（平成 24 年 12 月 21 日公表）
○実地調査を行った 59 病院のうち、45 病院で決算修正が必要（全て全社連病院）。	○実地調査を行った 23 病院のうち、17 病院で決算修正が必要（全て全社連病院）。